

令和6年

第13回飯舘村農業委員会定例総会  
会議録

(令和6年12月20日)

飯舘村農業委員会

## 令和6年第13回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和6年12月20日（金）					
招集場所	飯館村役場2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和6年12月20日 午後1時30分 閉会 令和6年12月20日 午後2時44分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員  出席委員 7名 欠席委員 0名  ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	○	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 赤石澤忠則			3番 開沼 剛		
職務出席者	事務局長 三瓶 真			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和6年第13回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	議案第30号
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	欠席
8	西川 徳	宮 内	議案第29号
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	議案第31号
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 29号  
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 30号  
農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第 31号  
営農型太陽光発電設備の設置について
- 日程第 7 議案第 32号  
農用地利用集積等促進計画（案）について

## (会議の経過)

### ○開会

事務局長) ただいまから令和6年第13回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

### ○会長あいさつ

会 長) お忙しい中皆様お集まりいただきましてありがとうございます。世の中凶悪な事件、また感染症など蔓延しているところですが、健康に気を付けながら、過ごしていただきたいところです。健康はラジオ曰く、心の健康と、身体の健康と、財布の健康が大事だそうですので、それら心に留めておきながら良いお年を迎えていただきたいと思います。簡単ではありますが、あいさつに代えさせていただきます。本日またよろしく願います。

### ○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は7名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。  
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

### ○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。  
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

### ○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。  
会議規則第22条の規定により、2番 赤石澤忠則 委員、  
3番 開沼剛 委員を指名いたします。

### ○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。  
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。  
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
議 長) 続きまして、農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
を議題といたします。

それでは、議案第29号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第29号について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)西川徳 が報告します。

12月11日に許可申請内容につき、3項目確認しました。1点目が、案件の土地の現場の確認、2点目、所有権を移転する経緯と取決めの内容、3点目、移転されてからの土地の管理及び利用方法について、の3項目になります。初めに、立会については、譲渡人、譲受人及び行政書士と、担当委員2名、計5名で行いました。1点目の土地の確認については、自宅の外から一望できましたので、そこから確認しました。草刈り管理は適切にされていたようです。2点目の、所有権移転する経過に関しては、譲渡人が自身の年齢面、体力面から今後の管理に不安を覚え、また跡継ぎもいないことから、親戚である譲受人に相談をした、とのこと。取決めの内容に関しては、無償で譲ることで決めたそうです。3点目の、移転されてからの土地の利用については、全体的な保全管理をしつつ、一部は自給用の野菜を作る見込みであると説明がありました。以上が確認報告になります。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:38~13:39)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第29号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第29号は原案の通り可決いたします。

○日程第5 議案第30号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議 長) 議案第30号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について  
を議題といたします。

議 長) それでは議案第30号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第30号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)濱名時夫 が報告します。

12月14日に設定人へ電話にて内容を確認しました。また、現地も確認し、その後被設定人の事務所で書類内容の確認も行っております。結果、事務局説明と相違なかったため、審議の程よろしく申し上げます。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:44~13:45)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第30号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第30号は原案の通り可決いたします。

#### ○日程第6 議案第31号 営農型太陽光発電設備の設置について

議 長) 議案第31号 営農型太陽光発電設備の設置について を議題といたします。

議案が3件あるため、順番に進めます。

議 長) この内、議案第31号の1、及び2については、関連性があるため、一括にて説明いたさせます。

議 長) それでは、議案第31号の1及び2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第31号の1及び2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫 が報告します。

今回の被設定人は、令和3年12月に、八和木地区の農地を借りて現在営農をしている会社です。12月12日には、私と、事務局、申請者2名で現地を確認しております。議案31号の1の設定人からは、書類内容に間違いがないことを確認しております。

議案第31号の2については、被設定人と私で12月6日に設定人の自宅へ赴き、申請内容の確認を行いました。設定人からは、土地を綺麗に管理して使ってもらえるなら貸したい、という話がありました。以上です。審議の程よろしくお願いいたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:58~14:29)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。  
議案第31号の1及び2については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第31号の1及び2は原案の通り可決いたします。

議長) 続きまして、議案第31号の3について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第31号の3を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫が報告します。  
12月5日に、電話にて設定人に内容を確認しましたところ、内容に間違いのないとのことでした。以上よろしくお願いいたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:34~14:38)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。  
議案第31号の3については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第31号の3は原案の通り可決いたします。



○日程第7 議案第32号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について  
議 長) 議案第32号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について  
を議題といたします。

議 長) それでは議案第32号について事務局より概要説明をいた  
させます。

事 務 局) それでは、議案第32号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)赤石澤忠則 が報告します。

12月13日に電話にて地権者に確認させていただきました。説  
明内容はただ今事務局から説明があった通りで、宅地を建てるた  
めに一度契約を外して、残りの農地を再契約する、といった形で  
進めてきたところです。内容に関しては承知済で、問題ないとい  
うことで報告を受けました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:43~14:44)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第32号については、計画案のとおり了承することにご異議  
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり了承することとし  
ます。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和6年第13回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和6年12月20日

飯館村農業委員会 会 長 原田直充

同 議事録署名委員 2番 赤石澤忠則

同 議事録署名委員 3番 開沼剛